

年度 町民税・県民税 普通徴収から特別徴収への切替届出書

(あて先) 長 島 町 長 年 月 日 提 出	給 与 支 払 者	(特 別 徴 収 義 務 者)	名 称		特別徴収義務者 指 定 番 号		
			所在地		連 絡 先	所 属	
			代表者の 職氏名印	印		氏 名	
						電 話	() -

特別徴収に切り替える者の1月1日現在の住所・氏名		生 年 月 日	特 別 徴 収 開 始 月 等
1	住所 フリガナ 氏名	年 月 日	① 普通徴収 <u> </u> 期以降 を ② <u> </u> 月分(<u> </u> 月 <u> </u> 日納期限分) から特別徴収します。
2	住所 フリガナ 氏名	年 月 日	① 普通徴収 <u> </u> 期以降 を ② <u> </u> 月分(<u> </u> 月 <u> </u> 日納期限分) から特別徴収します。
3	住所 フリガナ 氏名	年 月 日	① 普通徴収 <u> </u> 期以降 を ② <u> </u> 月分(<u> </u> 月 <u> </u> 日納期限分) から特別徴収します。

- ① 過年度分及び納期限の過ぎた普通徴収税額は、特別徴収に切り替えることができませんのでご確認ください。
 ※ 二重納付防止のため、既に一部納付済の場合は本人あてに送付された町民税・県民税 納税通知書の領収証書の写しを必ず同封してください。
- ② 提出日が月の初日から10日頃までは翌月から、それ以降は翌々月から特別徴収できます。
- ③ 公的年金からの特別徴収の対象になっている公的年金等所得にかかる町民税・県民税額は、給与からの特別徴収に切り替えることができません。